

2 計画概要

2-1 計画の位置付け

本計画は、法第 11 条に基づく市町村自転車活用推進計画であり、国および県の自転車活用推進計画を勘案し、市の実情に応じて策定するものです。

本計画の策定にあたっては、本市の総合計画である「第 5 次沼津市総合計画」に即し、まちづくり・公共交通・交通安全・健康・スポーツ・観光・環境といった関連する計画との連携を図ります。

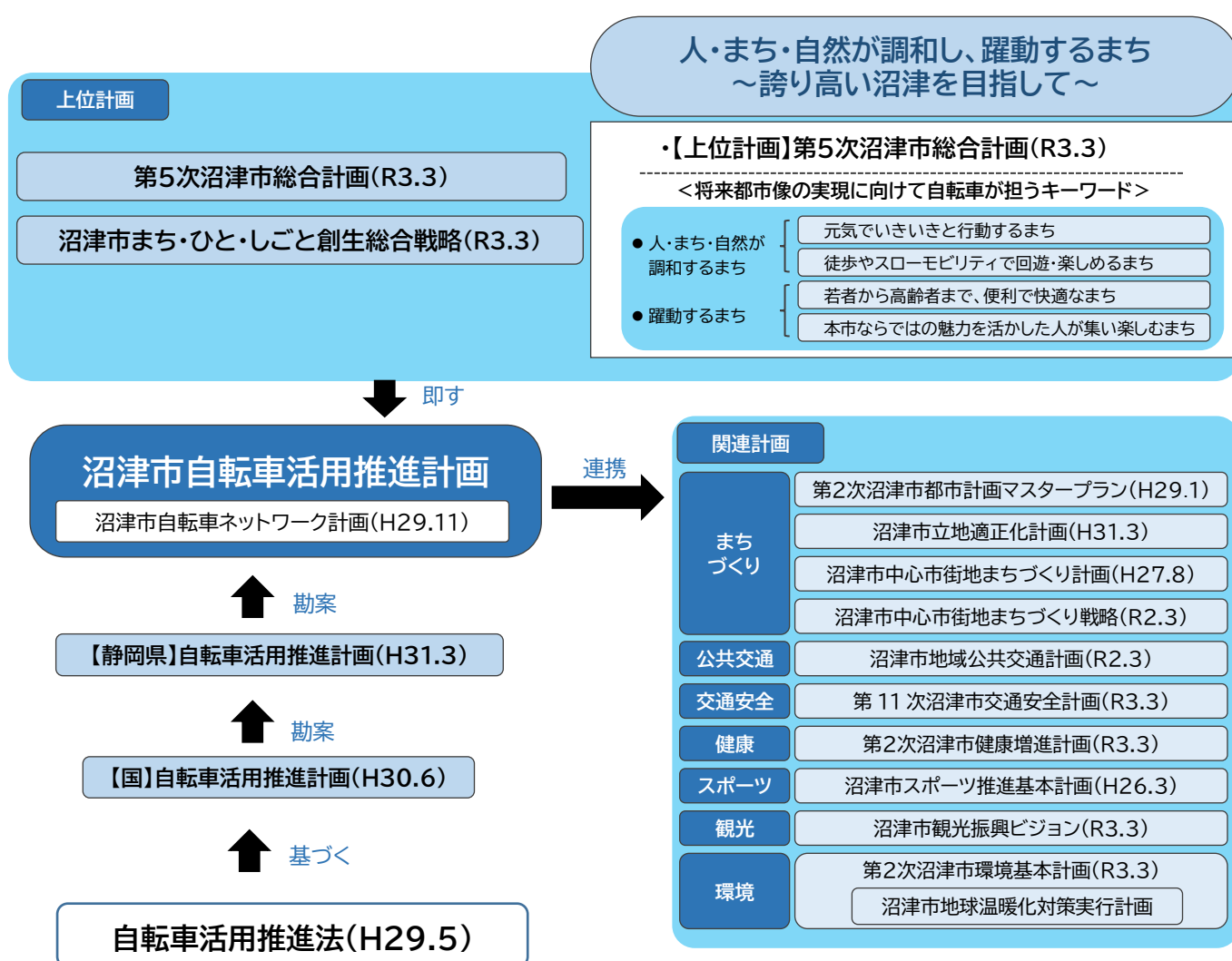


図 2-1 上位計画、関連計画との位置づけ

2-2 計画区域

対象区域は、沼津市全域とします。ただし、地域の生活圏、観光圏を考慮し、広域的な施策にも取り組みます。

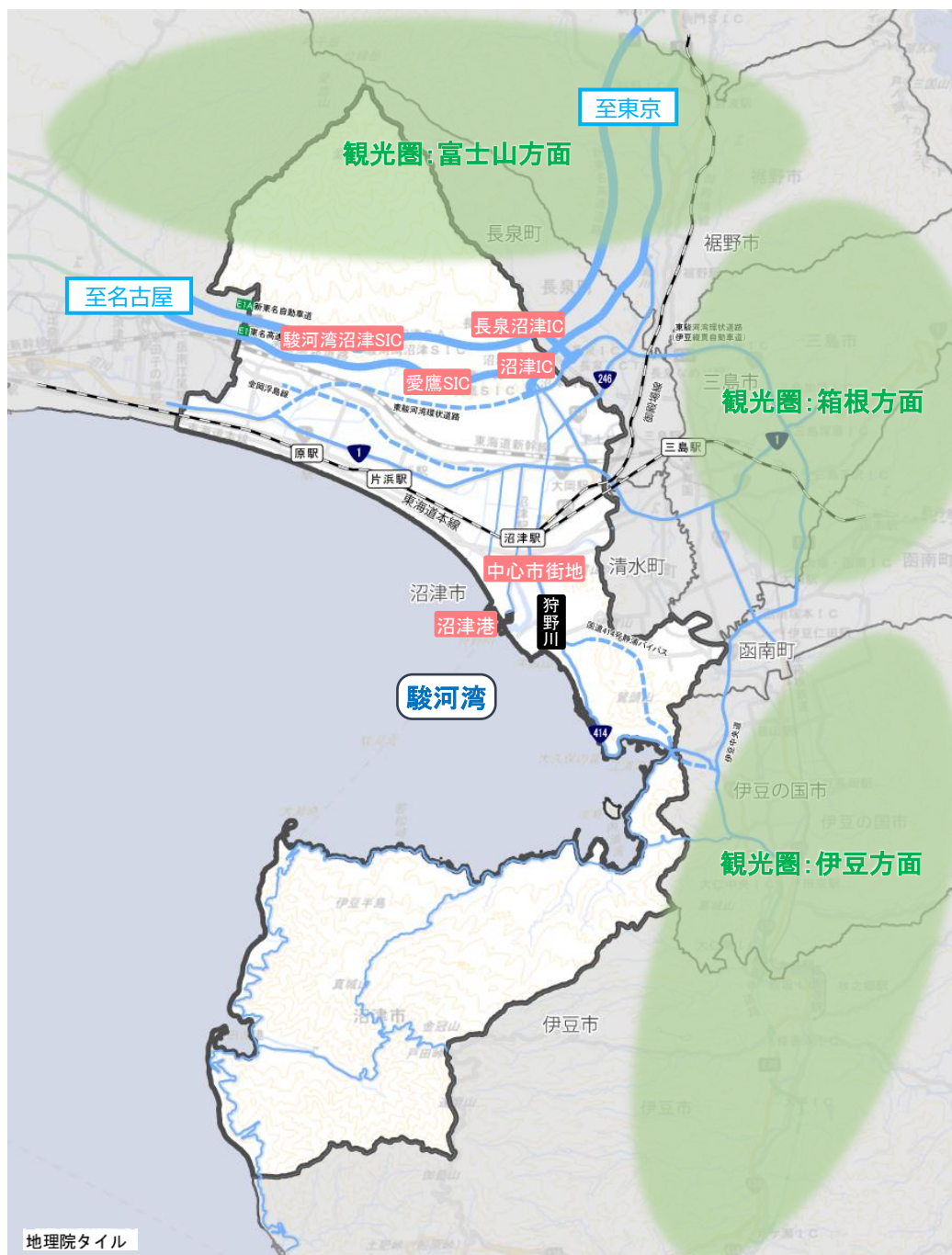


図 2-2 計画区域図

出典: 国土数値情報

2-3 計画期間

本計画の対象期間は、令和3年度～令和12年度の10年間とします。

年度 関連計画	前期					後期					R13年度～ (2031～)
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	
第5次沼津市総合計画 (令和3年3月策定)	～令和12年度										
第11次沼津市交通安全計画 (令和3年3月策定)	～令和7年度										
第2次沼津市健康増進計画 (令和3年3月策定)	～令和7年度										
沼津市スポーツ推進基本計画 (平成26年3月策定)	～令和5年度										
沼津市観光振興ビジョン (令和3年3月策定)	～令和7年度										
沼津市自転車活用推進計画 (令和3年3月策定)	令和3年度～令和12年度										